

① 長与町が進める協働の在り方について

1 1月には自治会加入促進の月間であったが、実際、加入を進めても「何の得があるのか」「自治会費を払って何に使っているのか」「班長をしたくないから脱会したい」など、自動的に入ることが当然だった時代とは違い、そういうことが通用しないような関係になってしまっている。要するに、社会関係、人間関係が希薄になっているがため、丁寧に説明していくことが重要になっているのではないかと感じている。

自治会は新旧住民の交流や親睦を図る。回覧板を回し合いながら、顔の見える関係を保ちつつ、いざというときに助け合える住民同士のきずなを育むなど、地域コミュニティを造成する役割を果たしていると思っている。また、行事を通して、それらへの参加協力は住民の連帯感を育むと共に、ふるさと意識、地域への帰属意識を高めてきた。そのような中で、自治会は、住民にとって地域生活に参加するための最も身近な場であり、行政の公共的なサービスを補完、代行、さまざまなテーマ型組織（自主防災組織・地域公民館連絡協議会・老人クラブ等）を通しての協働など重要な役割を担っているが、町が自治会との協働をどのように考えているのか、質問する。

- (1) 自治会加入率の推移はどうなっているのか。
- (2) 協働の担い手不足、育成に対する協力体制をどう推進するのか。
- (3) 自治会が担う役割には様々なものがあるが、それに対する補助金を出すことで継続した活動を行ってもらっているが、成果があるのか。
- (4) 「自分のまちは自分たちで守っていく」というのが本分である。その中で、避難行動支援制度の「個別支援計画」等も自治会に依頼することで進めている。しかし、地域防災力に期待しながらも町としての取り組み、また、役割分担があるのではないかと感じるが、どのような方向に進めていくのか。

② 土地所有者不明問題について

この問題は新聞等により、たびたび報道されている。この報道では、民間有識者でつくる研究会の推計で、死者数が増えるに伴い相続登記がされず実際の所有者が不明な土地は全国の土地の約20.3%もあり、面積では約410万ヘクタールにも及び、九州全体の面積を上回る規模に達しているとし、もし、このまま、この状態が続けば、独自試算として2040年には全国で約720万ヘクタール、北海道分の面積に達するとされている。

土地所有者不明問題は「現在の土地の所有者の所在が、行政台帳を見てもわからない状態」を示すとされているが、本町においても近い将来を見据えたとき、相続された不動産がそのまま放置され、それらが町内に点在するようなことは、町の景観上、防犯上、公共事業の実施上、さらに周辺住民の迷惑を考えると、町や町民にとって大変憂慮すべきことであると認識をしている。また、課税の面からも重要な課題として捉えるべきではないかという観点から以下の質問をする。

- (1) 本町における現状をどのように認識しているのか。
- (2) 資産としての価値がある土地を相続した場合を除き、利用価値がない土地をもらっても維持管理・固定資産税納入などの負担から、相続登記をしていない人が増えているという報道もある。これにより、課税上の問題があるのではないかと考えるが見解を伺う。
- (3) この問題を放置することは、将来のまちづくりや災害対策においても支障をきたすのではないかと危惧する。今後、どのように取り組んでいくのか伺う。